

宇都宮都市交通戦略の施策評価表

1. 施策の目的と目標

資料 1

①目標とする交通環境	I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する				
②目的	公共交通が利用しにくい状態、自動車に依存しなくてはならない現状を改善して、市民や来街者など、誰もが公共交通を利用しやすくすることにより、目的に応じて自動車と公共交通が共存できる社会の構築を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通空白地域を改善する (2) 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する (3) バスの利便性を向上する	(4) 公共交通の案内情報を充実する (5) 公共交通へのアクセス手段を拡大する (6) 渋滞を解消し公共交通も通りやすい幹線道路を整備する			
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数 値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 公共交通の年間利用者数	(H18年) 3,391万人	(H22年) 3,090万人	(H30年) 4,200万人	80% (基準年) ⇒ 73% (評価年)
	(2) 都市計画道路の整備率	(H19年度) 62.7%	(H22年度) 67.4%	(H24年度) 66.2%	94% (基準年) ⇒ 101% (評価年)
	(3) 交通での移動に関する市民満足指標 「自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合」	(H19年度) 30.6%	(H23年度) 33.0%	(H24年度) 43.0%	71% (基準年) ⇒ 79% (評価年)

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通りに実施 (実施中) ○⇒一部において実施 (実施中) △⇒検討中 -⇒未実施)

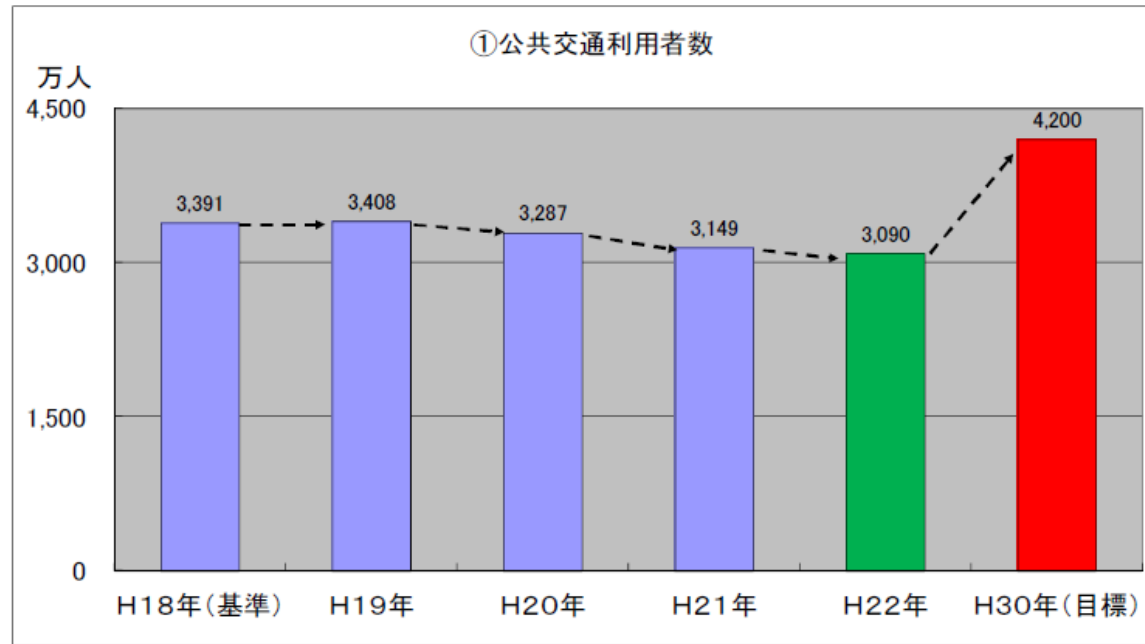
施策事業名	事業主体	戦略における事業内容 (短期期間分)	21年度実施状況	22年度実施状況	戦略における23年度計画内容	23年度末実施状況	実施状況	23年度評価等	24年度実施予定
1-① バス路線の新設	バス事業者 ・宇都宮市	・社会実験の実施	・市街地において社会実験を行うエリアの検討	・緑の郷経由瑞穂野団地線の運行開始(22年4月) ・社会実験について関係機関との協議・検討	・社会実験実施【目標：1路線】	・社会実験実施に係る調査業務の実施 ・社会実験について関係機関との協議・検討	△	・市において、バス路線の新設・拡充のための社会実験を実施する路線を抽出したところであり、今後は、沿線住民の意向把握に努め、効果的な社会実験の実施計画を策定することが求められる。	社会実験の実施
1-② 地域内交通の導入	地域住民団体等	・地域説明会、アンケート、運行計画検討 ・板戸のぞみ号の試験運行 ・本格運行	・各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討、検討組織の設置(5地区) ・板戸のぞみ号の試験運行・検証 ・本格運行(1地区)	・各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討、検討組織の設置(5地区) ・板戸のぞみ号本格運行 ・導入地区における運行計画最適化の検討 ・試験運行の開始「古賀志孝子号」(12月) 「みずほの愛のり号」(23年3月)	・地域説明会・アンケート・運行計画検討、試験運行、本格運行	・各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討、検討組織の設置(4地区) ・古賀志孝子号、みずほの愛のり号本格運行 ・導入地区における運行計画最適化の検討 ・試験運行の開始 くにもとふれあい号(10月) 篠井はるな号(11月)	◎	・昨年度試験運行を開始した2地区において、地域による利用促進策の実施などにより、利用者が順調に増加し、地域の足として定着したことから本格運行へ移行することができた。また、新たに2地区で試験運行を開始することで、郊外部における公共交通空白地域の解消につながっている。	・導入に向けた取組支援 ・導入地区における取組支援
1-③ C&R(C&BR)用駐輪場の整備	バス事業者 ・栃木県・宇都宮市	・各年度3箇所を整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備(4箇所) ・駐輪スポット整備への補助(4箇所の内2箇所)	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備(1箇所) ・自転車のまち推進計画を策定し、整備箇所の位置付け	・3箇所整備	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備(1箇所)	○	・本市における重要な交通結節点であるJR宇都宮駅における西口駐輪場の拡充を行い、結節機能の強化につながっている。 ・東武江曾島駅駐輪場については、関係者間で調整を進めており、H24年度以降の整備を目指す。	・バス停付近への駐輪スポットの整備：4箇所 ・バス車庫等における駐輪場整備箇所の検討
4-① 鉄道駅のインフォメーションの改善	バス事業者	・バス案内表示の改善(バス案内所の設置)	・バス事業者による有人案内の試験実施(7月) ・JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施(22年3月)	・バス総合案内システムを増設(23年3月) ・有人案内を増員(1人→3人)	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・バス総合案内システムの周知、啓発 ・有人案内の実施	◎	・本市におけるバスネットワークの起点であるJR宇都宮駅西口において、行き先別の発車時刻を表示した来街者にもわかりやすいバス総合案内システムを導入したことにより利便性が向上した。	・バス総合案内システムの効果の検証
4-② 3社共通の系統番号の導入	バス事業者	・共通系統番号の導入	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	・共通系統番号の導入	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	△	・導入に向けた課題を解決するための手法について、関係者間で協議を行ったが、導入コストや効果等の観点から早期の事業化は難しく、今後のバス路線の新設等の状況を見守りながら再検討する。	
5-② JR雀宮駅東口広場・交通環境の整備	宇都宮市	・駅東口広場、駐車場、駐輪場の整備	・駐車場造成工事完了(2箇所) ・駅東口広場造成工事発注	・駐車場整備工事の完了 ・駐輪場整備工事の完了 ・駅東口広場整備工事の完了 ・供用開始(23年3月)	・駅東口周辺施設整備 駐車場造成工事 駐輪場造成工事 駅東口広場造成工事	・駐車場(北側)整備工事の完了	◎	・昨年度から供用を開始し、駐車場及び駐輪場の利用も順調に増加するなど、交通結節機能が強化された。	平成23年度において事業完了
6-① 都市計画道路の整備	栃木県・宇都宮市	・用地取得、改良工事、電線地中化等7路線	・用地取得、改良工事、電線地中化等(11路線)	・用地取得、改良工事(10路線)	・宇都宮日光線(一条)、鶴田宝木線、泉ヶ丘線、産業通り(陽南)、鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮BP)、新日光線(環状北道路)	・用地取得、改良工事(11路線)	◎	・渋滞を解消し、バスの円滑な移動にも資する道路空間の確保に向けて整備が順調に進んでいる。 整備路線：国道119号(宇都宮環状北道路)、国道408号(真岡宇都宮BP、宇都宮高根沢BP)、宇都宮鹿沼線(宇都宮市下荒針町、)鹿沼宇都宮線(宇都宮市下栗町)、大通り、宇都宮水戸線、泉ヶ丘線、産業通り(陽南)、宇都宮日光線(一条)、鶴田・宝木線	・用地取得、改良工事(11路線) ・大通り、国道408号(真岡宇都宮BP)、泉ヶ丘線供用開始予定

### 3. 施策の評価

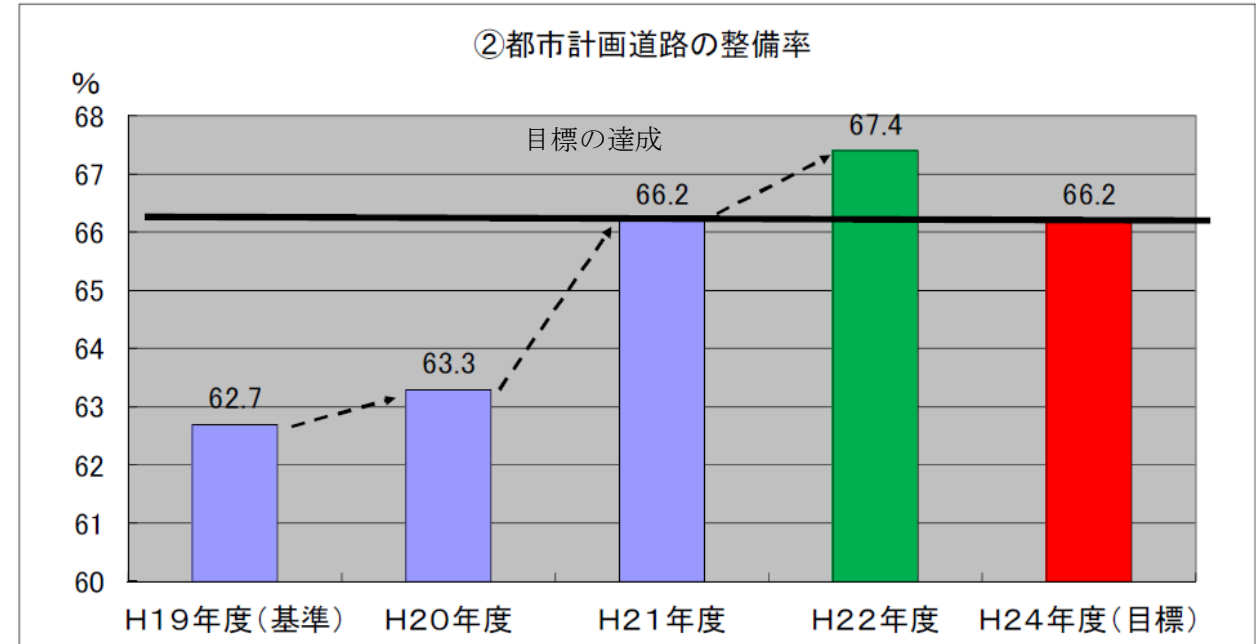
・地域内交通の導入や鉄道駅のインフォメーションの改善など公共交通を利用しやすくする環境の整備を進めたものの、公共交通利用者数の減少は続いており、バス路線の充実や公共交通のネットワーク・アクセスの向上など、さらなる利便性向上策や利用促進策、啓発等を総合的に実施していく必要がある。

### 4. 取組方針

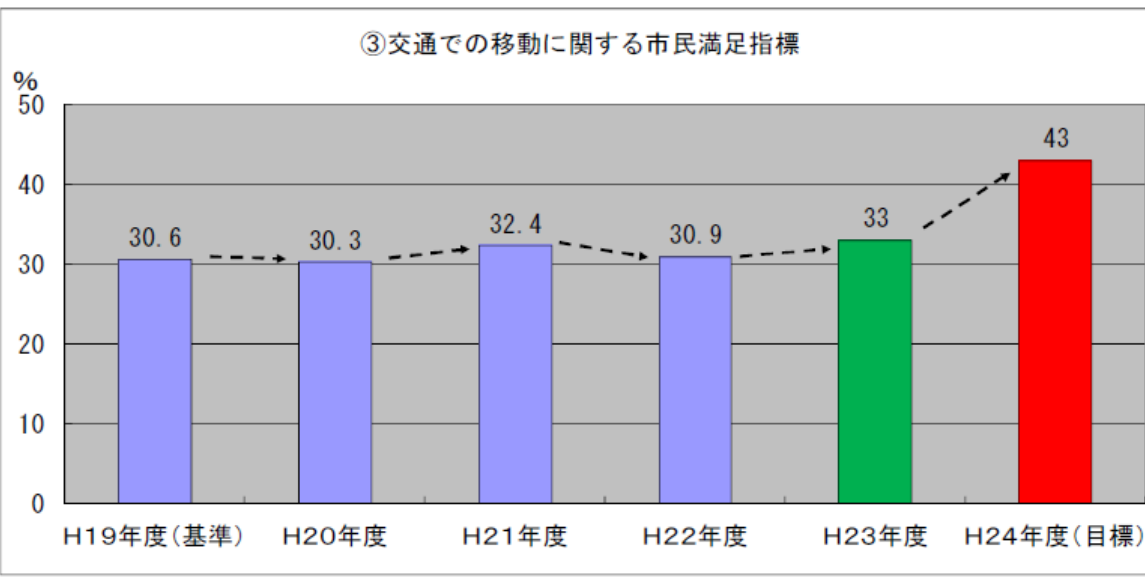
・公共交通利用者が減少傾向にあるため、バス路線の新設などの利用者増加に向けた取組を推進していく。また、公共交通不便地域の解消に向けた地域内交通の導入を進めていくとともに、利用者の利便性向上を図ることにより、誰もが移動しやすい交通環境の整備を目指していく。



①公共交通利用者数  
 基準H18年 3,391万人 H19年 3,408万人  
 H20年 3,287万人(内:地域内交通運行1地区1.2万人)  
 H21年 3,149万人(内:地域内交通運行2地区1.5万人)  
 H22年 3,090万人(内:地域内交通運行4地区1.6万人) 目標H30年 4,200万人



②都市計画道路の整備率  
 基準H19年度 62.7% H20年度 63.3% H21年度 66.2% H22年度 67.4%  
 目標H24年度 66.2%



③交通での移動に関する市民満足指標  
 基準H19年度 30.6% H20年度 30.3% H21年度 32.4% H22年度 30.9%  
 H23年度 33% 目標H24年度 43.0%

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	Ⅱ. まちづくりに資する交通環境を整備する				
②目的	自動車依存型社会により拡散した都市となった宇都宮市を改善し、都心部を中心とした市街地の魅力を向上し、人・都市機能の集約に資する都市の交通基盤となる公共交通の充実・強化を目指す。				
③施策の体系	(1) 市街化区域の公共交通空白(不便)地域を解消する (2) トランジット施設に、地域の拠点性を高める機能を整備する		(3) 中心市街地の回遊性を高める (4) 車や公共交通等が円滑に通行できる道路を整備する		
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況(%) 基準年(a/c*100)⇒評価年(b/c*100)
	(1) 公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】	(H20年度) 75%	(H23年度) 75%	(H30年度) 100%	75%(基準年)⇒75%(評価年)
	(2) 中心市街地通行量【休日】	(H19年) 129,609人	(H23年) 104,076人	(H24年) 143,000人	91%(基準年)⇒72%(評価年)

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通りに実施(実施中) ○⇒一部において実施(実施中) △⇒検討中 -⇒未実施)

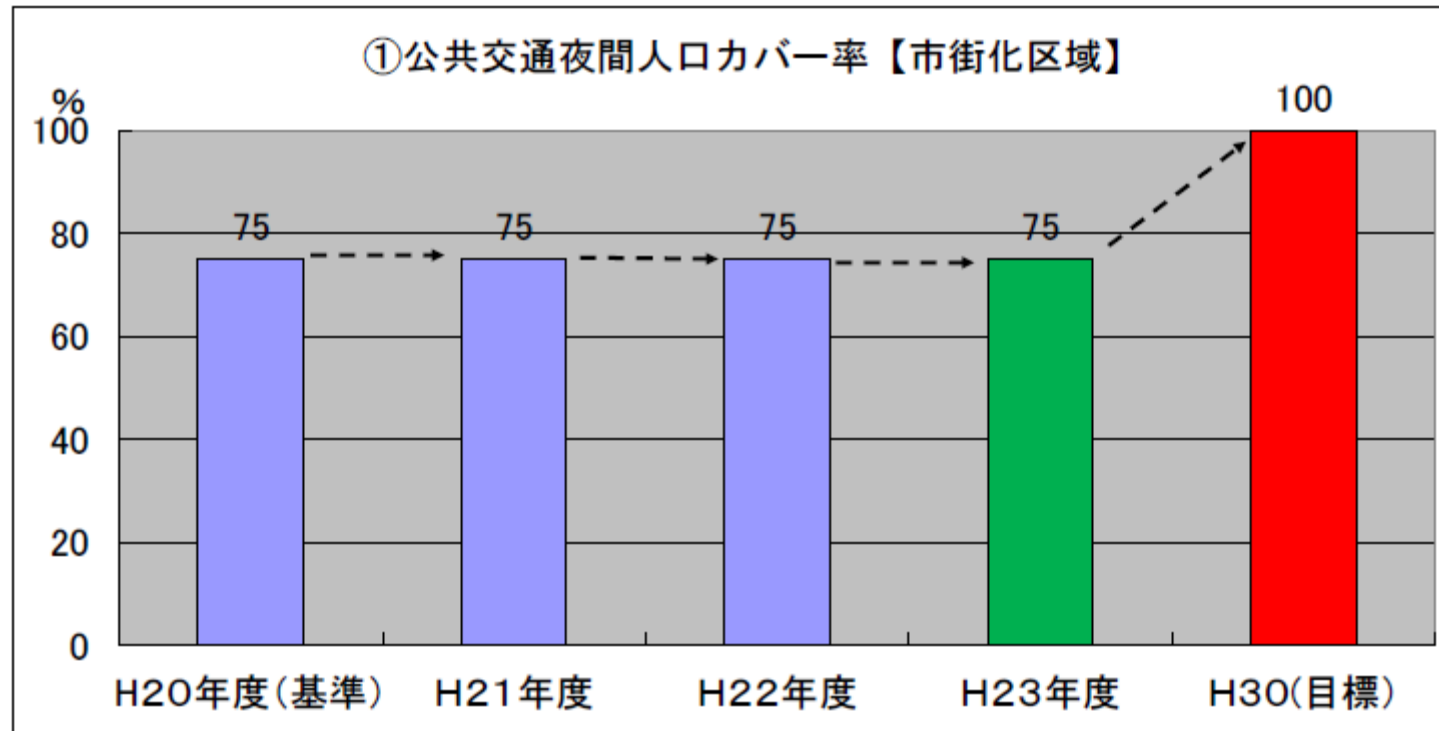
施策事業名	事業主体	戦略における事業内容(短期期間分)	21年度実施状況	22年度実施状況	戦略における23年度計画内容	23年度末実施状況	実施状況	23年度評価等	24年度実施予定
1-③ C&R(C&BR)用駐輪場の整備【再掲】	バス事業者 ・栃木県・宇都宮市	・各年度3箇所を整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備(4箇所) ・駐輪スポット整備への補助(4箇所の内2箇所)	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備(1箇所) ・自転車のまち推進計画を策定し、整備箇所の位置付け	・3箇所整備	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備(1箇所)	○	・本市における重要な交通結節点であるJR宇都宮駅における西口駐輪場の拡充を行い、結節機能の強化につながっている。 ・東武江首島駅駐輪場については、関係者間で調整を進めており、H24年度以降の整備を目指す。	・バス停付近への駐輪スポットの整備：4箇所 ・バス車庫等における駐輪場整備箇所の検討
2-① 鉄道駅のインフォメーションの改善【再掲】	バス事業者	・バス案内表示の改善(バス案内所の設置)	・バス事業者による有人案内の試験実施(7月) ・JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施(22年3月)	・バス総合案内システムを増設(23年3月) ・有人案内を増員(1人→3人)	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・バス総合案内システムの周知、啓発 ・有人案内の実施	◎	・本市におけるバスネットワークの起点であるJR宇都宮駅西口において、行き先別の発車時刻を表示した来街者にもわかりやすいバス総合案内システムを導入したことにより利便性が向上した。	・バス総合案内システムの効果の検証
3-② 都心部道路景観整備事業	宇都宮市	・市道2・3・4、3号線の道路景観整備	・市道2・3・4号線整備着手 地元勉強会 2回 ・市道3号線地元勉強会に参加	・市道2号線の整備完了 ・市道3・4号線の舗装工事完了 ・市道3号線地元勉強会を実施 ・道路測量委託	・市道3号線の道路景観整備に関する勉強会	・市道3号線道路景観整備に関する勉強会の開催 電線共同溝・道路詳細設計委託	◎	・整備に関する地元勉強会の開催や業務委託を実施することにより、回遊性の向上に向けた取組の準備を開始することができた。	・市道3号線事前支障移設
3-④ レンタサイクルの充実	宇都宮市	・レンタサイクルの充実 ・((仮称)自転車のまち推進計画の策定)	・4月より本格実施 年間利用者数31,357人 ・第1回策定懇談会を開催(22年3月)	・レンタサイクル年間利用者数32,416人(利用実績) ・おもてなしレンタサイクルモデル事業の開始(10月～) ・自転車のまち推進計画の策定(12月)	・レンタサイクル事業の実施	・レンタサイクル年間利用者数34,747人(年度末利用者数見込) ・電動アシスト自転車の導入 ・おもてなしレンタサイクルモデル事業の実施	◎	・レンタサイクル貸出場所の拡充(4箇所→7箇所)と併せて電動アシスト自転車を導入(55台)することにより、中心市街地の回遊性の向上を図ることができた。 ※既存貸出場所：JR宇都宮駅西口自転車駐車場、JR宇都宮駅東口第1自転車駐車場、中央小学校北自転車駐車場、東武宇都宮駅東自転車駐車場 拡充貸出場所：JR宇都宮駅東口第2自転車駐車場、JR鶴田駅自転車駐車場、JR雀宮駅東口自転車駐車場	・レンタサイクル事業の実施 ・おもてなしレンタサイクルモデル事業の本格実施

### 3. 施策の評価

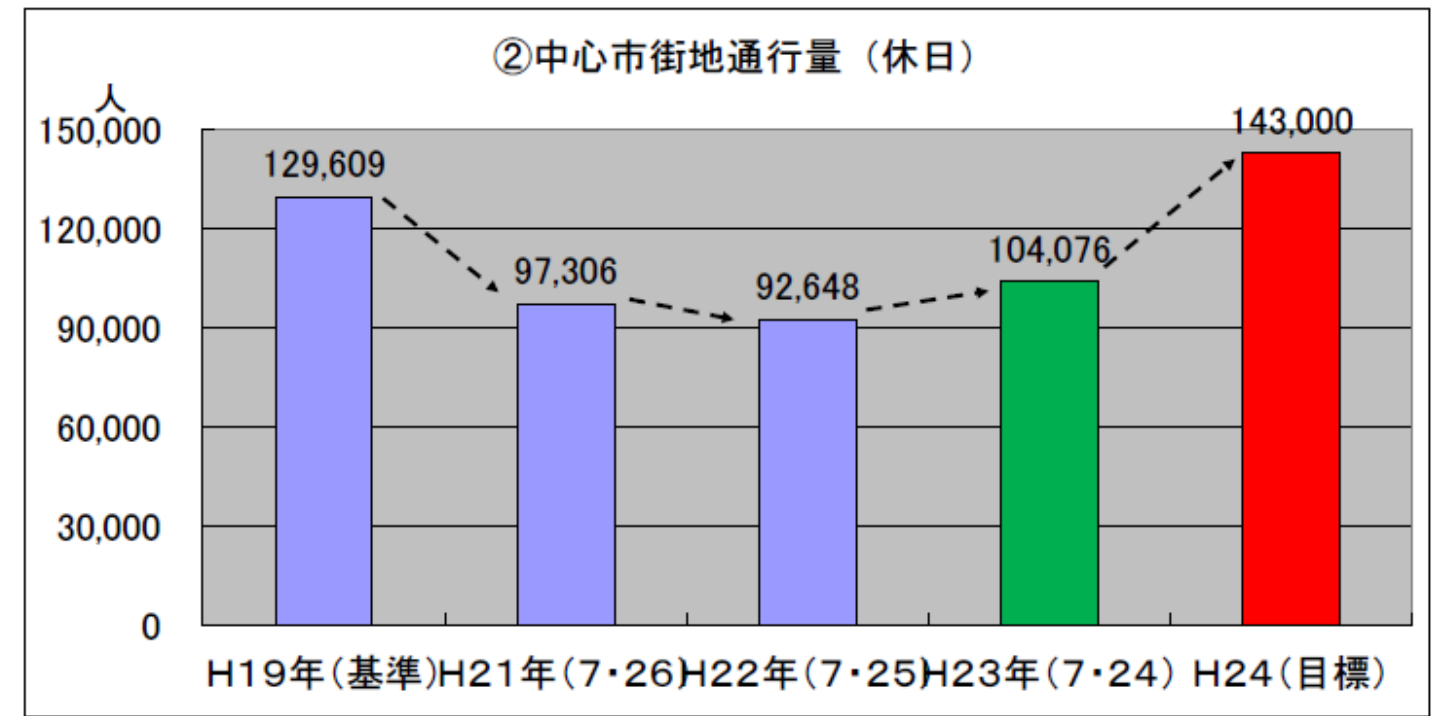
・重点事業については、概ね順調に事業が進んでおり、C&R（C&B R）用駐輪場の整備等を実施することにより、公共交通と自転車の連携などの改善が図られてきたが、公共交通空白地域の解消や回遊性の向上に向けて、循環バスや幹線バスの充実など、さらなる取組を進めていく必要がある。

### 4. 取組方針

・中心市街地のさらなる活性化に向けて、レンタサイクル事業や都心部道路景観整備事業を実施することにより、徒歩や自転車での回遊性の向上を図っていく。併せて、循環バス運行の社会実験を実施することにより、まちづくりに資する交通環境の整備に取り組んでいく。



①公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】  
 基準H20年度 75% H21年度 75% H22年度 75% H22年度 75% H23年度 75%  
 目標H30年度 100%



②中心市街地通行量(休日)  
 基準H19年 129,609人 H21年(7/26) 97,306人 H22年(7/26) 92,648人  
 H23年(7/24) 104,076人 目標H24年 143,000人

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する				
②目的	高齢社会の進行や早急な対策が必要な地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通のバリアフリー化を進める (2) 環境にやさしい交通環境を整備する (3) 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する		(4) 公共交通の利用促進策を実施する (5) 利用者に対する支援を行う		
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数 値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 人にやさしいバスの導入率	(H19年度) 13.7%	(H23年度) 34.0%	(H22年度) 30%	45% (基準年) ⇒ 113% (評価年)
	(2) 市域の温室効果ガスの削減割合 (排出量)	(H15年度) 市民： 2.70t 事業者：145.30t	(H23年度) —	(H24年度) 市民： 2.25t 事業者：121.10t	

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通り実施 (実施中) ○⇒一部において実施 (実施中) △⇒検討中 —⇒未実施)

施策事業名	事業主体	戦略における事業内容 (短期期間分)	21年度実施状況	22年度実施状況	戦略における23年度計画内容	23年度末実施状況	実施状況	23年度評価等	24年度実施予定
1-⑤ 人にやさしいバスの導入	バス事業者	・ノンステップバスの導入予定：20台	・ノンステップバスの導入台数 (19台実績)	・ノンステップバスの導入台数 (21台実績)	・ノンステップバスの導入予定20台	・ノンステップバスの導入台数 (4台実績)	○	・昨年度、導入率30%の目標を達成したところであるが、東日本大震災等の影響により、今年度は当初予定していた導入台数を確保することができなかった。今後、国が示した目標値70%の達成を目標としてさらに導入を推進する必要がある。	・導入予定台数：6台
2-① 自転車道の整備	栃木県・宇都宮市	・市道920号線 (白楊高通り) の整備 ・市道4号線 (いちよう通りの整備) ・その他路線の整備	・市道920号線 (白楊高通り) 自転車専用通行帯の整備 (市) ・市道4号線 (いちよう通り) 自転車歩行者道の分離 (市)	・主要地方道藤原宇都宮線 (宇商通り) 自転車専用通行帯の整備 (県) ・市道247号線 (文星女子高通り) 自転車専用通行帯の整備及び注意喚起表示 (市) ・市道21号線 (越戸通り) 自転車専用通行帯の整備 (市) ・自転車のまち推進計画策定	・2路線の整備	・主要地方道宇都宮向田線 自転車歩行者道の分離 (県) ・主要地方道藤原宇都宮線 自転車専用通行帯の整備 (県) ・市道21号線 (越戸通り) 自転車専用通行帯の整備 (市) ・市道4号線 (いちよう通り) 自転車歩行者道の分離及び自転車専用通行帯の整備 (市) ・市道27号線 (大錦橋通り) 注意喚起表示 (市) ・市道7号線 (上河原通り) 自転車歩行者道の分離及び自転車専用通行帯の整備 (市)	◎	・当初計画した以上の路線の整備を行ってきた。道路管理者や交通管理者と連携しながら整備を行うことにより自転車走行空間の連続性の向上が図られている。今後とも、自転車利用者が安全、快適に走行できる空間の整備を目指し、道路実状に応じた整備手法等を検討するとともに、事業のさらなる重点化を図っていく必要がある。	・主要地方道 宇都宮結城線外 カラー舗装等 ・競輪場通り [今泉新町～R4号] [松原3丁目～戸祭2丁目] 自転車専用通行帯整備
4-① モビリティ・マネジメントの実施	宇都宮市	・新規実施路線3路線 ・既存実施路線における情報提供	・大谷街道、東京街道、奥州街道、石井街道沿線 ・企業MMの実施 ・公共交通と中心市街地との連携策の検討	・鹿沼街道沿線 ・企業MMの実施 ・公共交通と中心市街地との連携策の検討	・新規実施路線3路線	・田原街道沿線 ・企業MMの実施 ・学校MMの実施 ・公共交通と中心市街地との連携策の検討	○	・最後の重点取組路線である田原街道で事業を実施し、公共交通への利用転換、意識転換を図った。 参加者の14%においてバス利用への転換 参加者の31%においてクルマ利用の減少 ・本市初となる学校MMをバス事業者の協力により実施し、将来の利用者となる子供達に対してバスへの親しみと利用への意識を持たせることができた。	・次期実施方針の策定

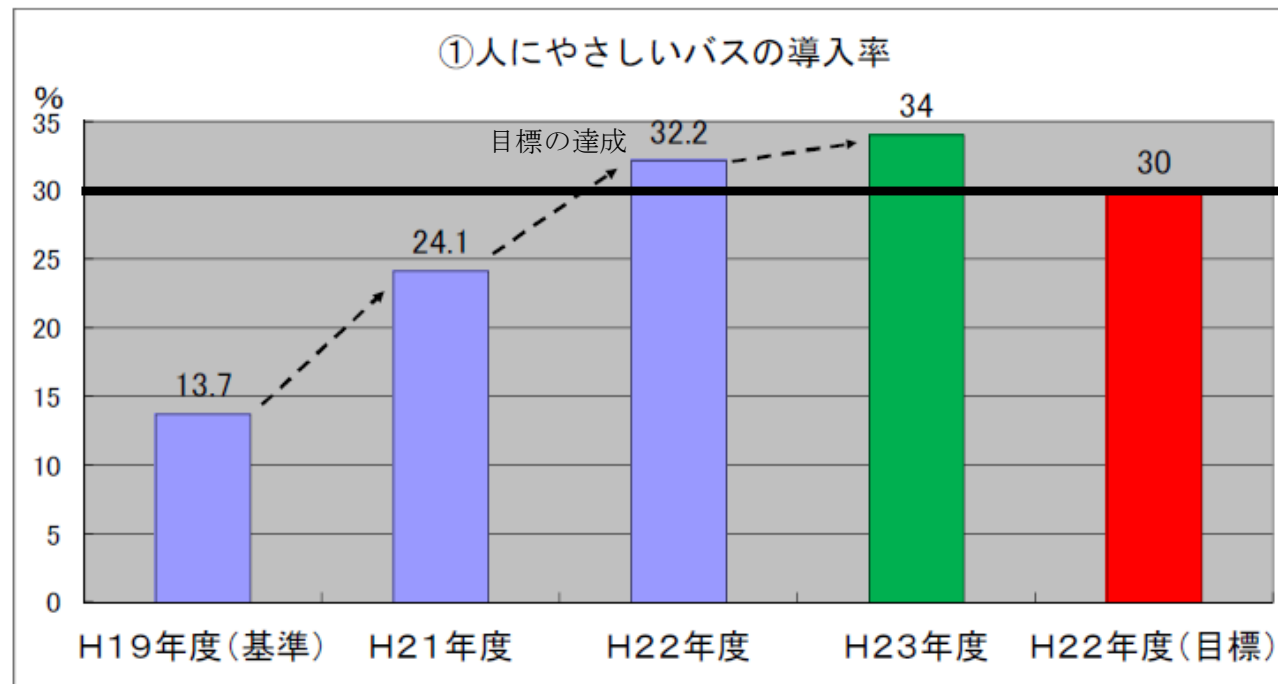
※モビリティ・マネジメント：アンケート調査等を行いながら、個人の居住地や利用目的に応じた公共交通の情報を提供することで、クルマと公共交通の適切な使い分けを促す、対話を中心とした交通施策のこと

### 3. 施策の評価

- ・自転車道について計画を前倒しで実施することにより、安全で快適な走行空間を早期に拡充することができた。
- ・モビリティ・マネジメントの実施により、対象路線における環境に優しい公共交通への利用転換を確認するとともに、学校MMを初めて実施し教諭や児童から好評を得たが、今後、継続的な公共交通への利用転換策や学校MMの実施校の増加に取り組んで行く必要がある。
- ・人にやさしいバスの導入については、H22年度の目標値達成後もバス事業者の協力により導入を進めてきたが、新たな目標値の早期達成に向けて導入を推進していく必要がある。

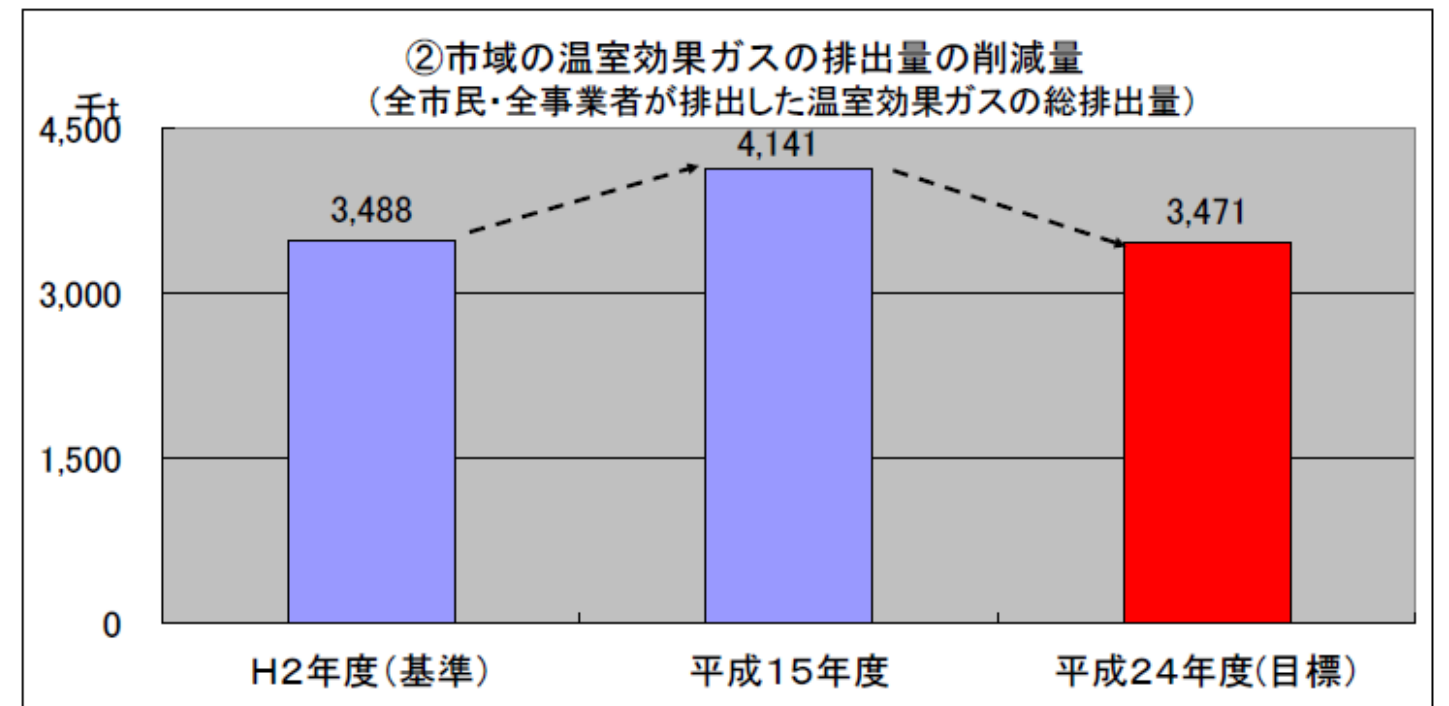
### 4. 取組方針

- ・モビリティ・マネジメントが、より効果的な事業となるため次期実施方針を策定する。また、人にやさしいバスのさらなる導入を行っていくとともに、JR岡本駅の整備など、交通結節機能強化や自転車走行空間の整備などにより、ひとや環境にやさしい交通環境の整備を目指す。



#### ①人にやさしいバスの導入率

基準H19年度 13.7%(307台中43台) H21年度 24.1%(315台中76台)  
 H22年度 32.2%(301台中97台) H23年度 34.0%(300台中102台)  
 目標H22年度 30.0%



#### ②市域の温室効果ガスの排出量の削減量

基準H15年度 市民1人あたり2.7t 1事業者あたり145.3t  
 目標H24年度 市民1人あたり2.25t 1事業者あたり121.1t